平成２２年（フ）第１０５３号
神戸市中央区北野町２丁目７番１―603号
債務者　蛭川　忠夫
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７０８号
兵庫県姫路市勝原区丁233番地18
債務者　藤澤　晃太
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３９４号
大阪府豊中市柴原町５丁目１番18号
債務者　芝山　嘉雄
1　決定年月日時　平成22年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３４５号
神戸市西区竜が岡２丁目21番地の13
債務者　笠山　幸洋
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第５２９号
大分県別府市上人町10組　シーサイド上人Ⅱ1108号、住民票上の住所大分県別府市大字鶴見2373番地の６
債務者　竹島　五男
1　決定年月日時　平成22年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午後１時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第３５９号
北海道旭川市大町１条11丁目97番地の212
債務者　廣瀬　　悟
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年11月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２号
北海道斜里郡清里町札弦町36番地３　札南団地213号
債務者　山下　一枝（旧姓工藤）
1　決定年月日時　平成22年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２２年（フ）第６７２８号
大阪府高槻市上土室２丁目12番１―609号
債務者　岡田　卓也
1　決定年月日時　平成22年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２００号
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田20番地　半谷住宅２号室、前住所福島県双葉郡浪江町大字棚塩字金ケ森47番地
債務者　迫田　三明（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成22年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　三加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第１０９８号
神戸市北区大脇台８番１―906号、従前の住所神戸市北区大脇台８番１―508号
債務者　橋本　賢二
1　決定年月日時　平成22年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　孝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５１５号
新潟市西区五十嵐２の町8676番地９　パディントンハウス102号
債務者　太田　利和
1　決定年月日時　平成22年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月17日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０１号
愛知県江南市江森町上46番地２
債務者　杉浦　武仁
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１３２２号
仙台市若林区大和町５丁目５番33―1101号
債務者　金澤　　博
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３８６号
仙台市泉区七北田字町53番地の１　ポストトロワ101
債務者　大内　洋治
1　決定年月日時　平成22年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係